

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施できる体制を有しています。
- マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

令和8年6月 静岡県立こころの医療センター院長